

## 受講規約

**必ずお読みください**

### 【賛助会員制度】

- ・受講する方は初回の開講時まで、筆の里工房・賛助会員（以下「PAL 会員」という）に加入してください。ただし、1日講座、1日のみ受講可能な教室など、加入しなくても受講できる講座もあります。（その場合には別途入館料が必要です）
- ・PAL 会員の有効期間は入会日から令和4年3月末日迄です。
- ・納入された会費は、理由の如何を問わず返金できません。

### 【PAL 会員証】

- ・教室受講の際は、筆の里工房受付に PAL 会員証をその都度提示の上、名札を受け取り必ず着用の上、入館してください。名札は退館時に受付に返却してください。
- ・会員証は本人（会員名義人）の使用に限ります。

### 【受講料】

- ・受講料は初回の開講時まで、一括現金で納入してください。
- ・納入された受講料は理由の如何を問わず、返金できません。
- ・受講料には入館料（企画展を含む）が含まれています。
- ・受講料に道具、材料費は含みません。（生き生きキッズアート、こどものふであーと、学芸員とあそぼうを除く）

### 【送迎】

土、日曜日開催の教室、中野水墨画教室、佐藤写経教室を受講する方には、広島電鉄熊野営業所バス停（横）から無料送迎を行っています。年間予約制です。申込の際にあわせて予約してください。

### 【割引制度】

- ・PAL 会員には、入館料免除、筆の里工房オリジナル商品の一部割引等の特典があります。
- ・★印のついている教室を親子（高校生以下の子どもと保護者）、きょうだい（高校生以下の子ども）と一緒に受講の際には、受講料の総額から 2,000 円を割引します。ただし初回からの同時申し込みに限ります。

### 【退会】

- ・受講期間中に退会される場合は、事前に筆の里工房へ連絡してください。
- ・理由の如何を問わず、納入された受講料及び教材費等は返金できません。

### 【その他】

- ・教室開催日に、台風、大雨、地震など自然災害により熊野町内に「避難勧告または避難指示が発令された場合」や、「熊野町が施設利用制限を指示した場合」には臨時休館（休講）となります。臨時休館する場合には、速やかにホームページに掲載するとともに代表電話（留守番電話のアナウンス）でお知らせします。受講生への個別連絡は行いませんので、ご注意ください。また、これらによる休講の振替講座は開講せず、休講分の受講料を返金します。
- ・感染症の発生状況により休講することがあります。その場合には、休講分の受講料を返金します。
- ・休講の場合に来館しても交通費等の費用は負担できません。
- ・幼児が受講する際は、保護者が必ず1名同伴してください。幼児1名につき同伴者1名のみ入館無料（展覧会の観覧は不可）です。それ以外の同伴者は、通常の入館料が必要です。
- ・小学生以上でも教室の進行に支障がある場合には、保護者の同伴をお願いすることがあります。
- ・講師の都合などにより日程を変更することがあります。
- ・教室で使用する筆などの道具、材料は各自で持参してください。
- ・忘れ物の保管期間は1ヶ月間です。1ヶ月以上経過したものは処分します。
- ・持参物の紛失、破損については筆の里工房は責任を負いません。
- ・受講者が定員に満たない場合は開講しないことがあります。
- ・受講者の都合で欠席した場合の振替受講、受講料の返金はできません。
- ・筆の里工房館内で大声を出すなど、他の来館者や職員が迷惑と認める行為があった場合は、理由の如何を問わず直ちに退館してもらいます。その後の受講は一切お断りします。
- ・受講中及び送迎中のけがや事故等については、筆の里工房の加入する保険の範囲内でのみ対応します。その他の保証はありません。
- ・個人情報、継続受講の案内、DM 送付、連絡に限り使用します。